

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
国保	08	01	01	0401	国保制度健全運営事業(とりまとめシート)	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-6	健康づくりの推進			
	施策	1	健康づくりの支援			
目的	生活習慣病の減少					
対象	40歳から74歳までの国保加入者及び他の健康保険の被扶養者					
意図	生活習慣病の発症と重症化予防のため、生活習慣病を誘因する内臓脂肪症候群の該当者及び予備群を減少させる。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
特定健診：4月上旬～12月上旬、年間109日間 保健センター・自治公民館等143箇所で開催 特定保健指導：6月～26年5月 自治公民館・保健センター等で個別面接方式で開催。さらに、積極的支援の対象者に対しては、各保健センターで教室を開催し、栄養・運動指導等を行うほか、支援コール等で継続的支援をし半年後に評価する。						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		
		後援・協賛		補助・助成		
事業協力・協定		委託				
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
① 特定健診受診者	人		計画	9,212	9,922	9,992
			実績	9,212	9,126	
② 特定保健指導対象者	人		計画	1,260	1,302	1,334
			実績	1,130	1,133	
③ 特定保健指導参加者	人		計画	504	586	667
			実績	348	302	
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
① 特定健診受診率	%		目標	52.0	54.0	56.0
			実績	49.6	50.2	
② 特定保健指導対象者割合	%		目標	16.0	15.0	
			実績	12.9	13.1	
③ 特定保健指導参加者率	%		目標	40.0	45.0	50.0
			実績	30.8	26.7	
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり	○ 目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
【H26成果指標の設定根拠】 高齢者の医療の確保に関する法律（以下高確法）第18条に基づく特定健康診査に関する指針で、特定健康診査、特定保健指導ともに60%以上（市町村国保）の目標が設定されている。市では第2期特定健康診査実施計画（高確法第19条に基づく）を定め、平成29年度までに健診受診率、保健指導実施率60%以上を目標に取り組んでいる。		
目的 妥当性	公共関与の妥当性	特定健診、特定保健指導は、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を目的に行っており、年々上昇する医療費を抑制するには、必要な事業である。
	○ 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	特定健診については、受診しやすい体制の整備に努めているが、健診の効果の普及啓発に努めていく必要がある。また、病院に通院している人も健診を受ける必要があることを周知する必要がある。
	○ 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	特定健診は、市の実施計画を唯一実施できる公益財団法人岩手県予防医学協会に委託している。特定健診の受診者が増加することは、医療費の削減につながるものである。特定健診は、最小限の職員で実施している。また、特定保健指導は、一定の研修を受けた者が実施することとなり、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	費用負担については、花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、受診率の向上のため負担を求めないこととしている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
○ 適正である		
総合評価 …上記評価結果の総括		
特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率については、花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画で定めている目標達成のため、土日の休日健診や夕方健診を設定し、より受けやすい体制の整備や、健診未受診者の受診勧奨に努めている。		
※ 特定健診未受診者への受診勧奨について 文書、パンフレットの送付による受診勧奨 5,315名のほか、保健師、看護師による訪問や電話かけ等による受診勧奨を初めて実施 家庭訪問 1,095名、電話かけ等 982名 合計2,077名に受診勧奨実施 平成26年度法定報告の受診率 49.6%⇒50.2%（見込み）		

平成 26 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
国保	08	01	01	0401	国保制度健全運営事業(とりまとめシート)

単位：千円

		25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		85,281	87,175		1,894
財源内訳	国・県	31,514	31,382		△ 132
	地方債				
	その他				
	一般財源	53,767	55,793		2,026

事業期間	○ 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---------	------	-----------------

部経営方針における目標

健康づくりへの支援と地域医療を充実し健康づくりを推進します。

事業開始の背景・経緯

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各保険者に平成20年度から特定健康診査及び特定保健指導が義務付けられた。

事業概要

特定健診：4月上旬～12月上旬、年間109日間 保健センター・自治公民館等143箇所を実施

特定保健指導：6月～26年5月 自治公民館・保健センター等で個別面接方式で開催。さらに、積極的支援の対象者に対しては、各保健センターで教室を開催し、栄養・運動指導等を行うほか、支援コール等で継続的支援をし半年後に評価する。

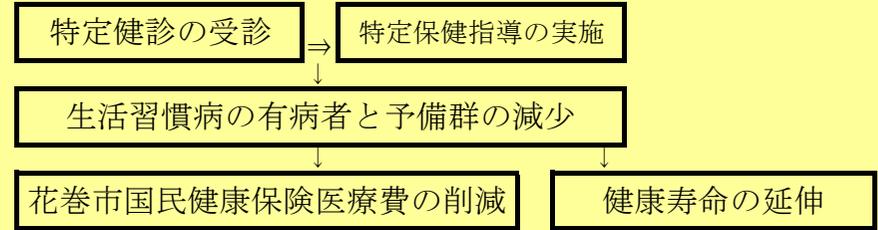
事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

特定健診の受診率向上のため、未受診者に対する受診勧奨を行い、指定日以外でも受診できることを周知する。特にも40代から50代の受診率の向上が課題である。広報はなまきやFMはなまきなどにより、健診の効果などを普及啓発するとともに、花巻市医師会との連携も図る。特定保健指導は、市民への情報提供や意識啓発とともに、保健指導件数の増加とその充実を図るため、専門の非常勤保健師を配置する。

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり課 担当係長 及川道子 内線 390

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】



事業概要

高齢者の医療の確保に関する法律により実施する。
対象者：40歳から74歳までの国保加入者

- ①特定健診 77,911 千円 (+3,686千円)
検査内容 基本的健診項目 問診、身体計測、血液検査、尿検査
詳細な健診項目 国の基準により実施
心電図検査、眼底検査、貧血検査
眼底検査は、節目検診を実施(40歳～70歳までの5歳刻み)
- ②特定保健指導 9,264 千円 (-1,792千円)
健診の結果、メタボリックシンドローム及び予備群と判定された方に保健指導を実施する。
内容 個別面接、文書・電話・訪問指導等により、運動や食生活を中心に個々に合わせて、生活習慣改善の目標設定を行い、達成に向けた取組を6ヶ月間実施する。
- ③実施目標
花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画(平成25年2月作成)において設定